

米国インフラ関連株式ファンド

＜為替ヘッジあり＞＜為替ヘッジなし＞

追加型投信／海外／株式

愛 称

グレート・アメリカ



お申込みに当たっては、販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください。

■ 投資信託説明書（目論見書）のご請求・お申込みは

■ 設定・運用は

 **熊本銀行**

商 号 等／株式会社熊本銀行
登録金融機関 九州財務局長（登金）第6号
加入協会／日本証券業協会

 Asset Management One

アセットマネジメントOne

商 号 等／アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第324号
加入協会／一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会



**米国の人々の暮らしに必要な
生活インフラ関連企業の株式に投資します。**

POINT 1 長年の課題としてのインフラ改善

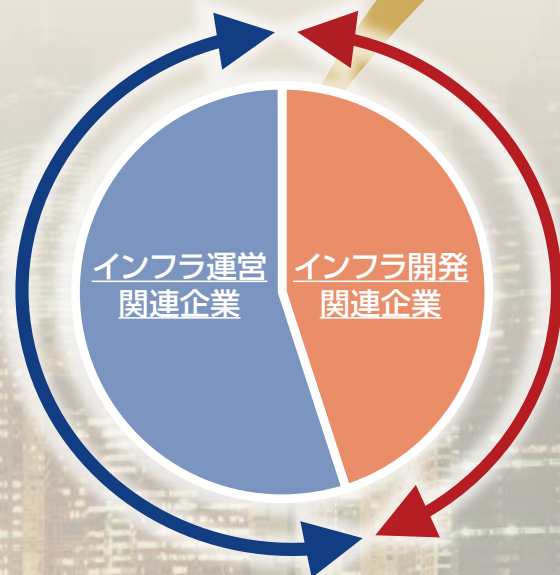
1980年代以降、米国ではインフラの老朽化が問題視されていました。インフラ改善による様々な米国経済への好影響が認識されつつも、抜本的な解決には至らない状況が続いています。▶ 3-4ページ

POINT 2 インフラ投資が政策として動き出す可能性

近年では、米国の成長に不可欠な基盤の整備として、米国全体でインフラ投資拡大への機運が高まってきました。トランプ大統領の政権においては、この流れがさらに加速することが期待されています。▶ 5-6ページ

POINT 3 政策の恩恵を受ける生活インフラ関連企業

本格的なインフラ投資が進めば、生活インフラ関連企業は大きな恩恵を受けることが期待されます。インフラ基盤の拡大においては、インフラの整備・構築等に携わる企業（インフラ開発関連企業）と、完成したインフラ設備やサービスの運営・提供に携わる企業（インフラ運営関連企業）の関与が不可欠と考えられます。▶ 7-12ページ



生活インフラ関連企業

インフラ運営
関連企業

人々の生活に必要不可欠な設備やサービスの運営・提供に携わる企業

企業例：通信、水道、石油、ガス、電力等、
インフラ施設の管理・運営を行う企業など

インフラ開発
関連企業

インフラの整備・構築等に携わる企業

企業例：建設、素材（鉄鋼、セメントなど）、運輸、銀行等、
インフラの構築に携わる企業など

グレート・アメリカはインフラ投資に関連する
上記2種類の企業群へ投資します。

▶ 13-15ページ

※各企業への投資割合については8ページをご参照ください。



*1 日本円換算で約31兆6,000億円

*2 オバマ政権が2009年～2013年の5年間で実施した「米国復興・再投資法」における連邦政府のインフラ投資額の合計額

*3 日本円換算で約64兆3,000億円

※1米ドル=116.96円（2016年12月末時点）

（出所：ホワイトハウス「2014 Economic Report of the President」、
トランプ政権移行チームのHP、ブルームバーグのデータを基に
アセットマネジメントOne作成）

上記は、トランプ大統領の選挙時の公約、発言等を前提にまとめたものであり、
将来における政策等の実現可能性を示唆・保証するものではありません。

※上記はイメージ図です。実際の運用とは異なる場合があります。

米国のインフラが抱える問題

米国インフラ関連株式ファンド
 <為替ヘッジあり><為替ヘッジなし>
 愛称:グレート・アメリカ

世界一の経済規模を誇る超大国として君臨する一方で、インフラの改善は米国の課題とされています。



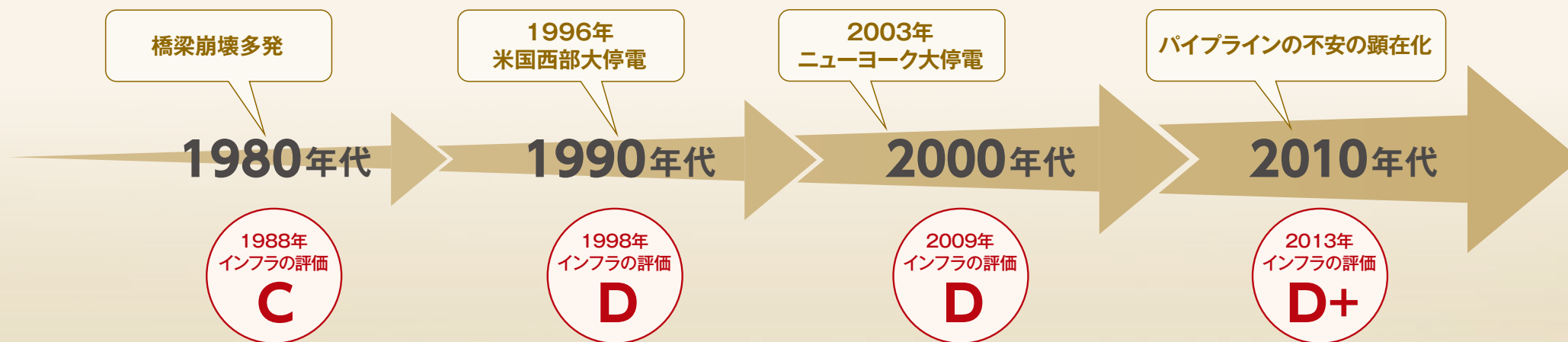
シンクホール(陥没穴)の増加



橋・道路の老朽化
 (2007年 ミシシッピ川橋梁崩落事故)



パイプラインの老朽化



ASCE (米国土木学会) によるインフラ評価の尺度

A (将来も良好)	新築と同程度の良い状態で、ほとんどの災害に耐えられる。将来の需要も満たす状態。
B (現在は十分)	多少の劣化はみられるが十分な状態で、最低限の安全性を持つ。現在の需要を満たす。
C (注意が必要)	注意が必要な劣化が全体にみられており、災害等に対する弱さも高まっている。
D (危険な状態)	多くの施設が著しく劣化しており、寿命に近づいている。故障する危険が大きい。
F (深刻な状態)	許容不可能な状態であり、多くの施設が今にも故障しかねない状態。

※インフラの評価は、ASCEが分類するインフラの各カテゴリー評価の平均。

(出所:ASCE"2013 Report Card America's Infrastructure"が提供するデータ、各種報道等を基にアセットマネジメントOne作成)

※当資料は、アセットマネジメントOneが信頼できると判断した情報に基づき作成しておりますが、情報の完全性、正確性を保証するものではありません。※当資料の内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

インフラ投資により期待される効果

米国インフラ関連株式ファンド
＜為替ヘッジあり＞＜為替ヘッジなし＞
愛称：グレート・アメリカ

●現在、米国のインフラは老朽化・未整備が大きな問題となっていますが、改善を進めることでさまざまな効果が期待できます。

米国のインフラ投資需要が満たされることにより期待される効果（イメージ）

GDP
(国内総生産)

年間で

約**3,900**億米ドル^{*1}の機会損失の緩和

2015年のGDP(約16兆4,000億米ドル^{*2})の約2.4%

一世帯あたり
の所得

年間で

約**3,400**米ドル^{*3}の負担軽減

2015年の家計所得(中央値)は約56,500米ドル^{*4}

水道

- ★安価で安全な水の提供
- ★個人の健康状態の改善

道路

- ★劣化した道路の改修
- ★輸送コスト低下による企業収益の改善

通信

- ★大量のデータを扱う通信網の整備
- ★企業間および個人間のコミュニケーションの円滑化

*1 日本円換算で約45兆6,000億円 *2 日本円換算で約1,918兆1,000億円 *3 日本円換算で約40万円 *4 日本円換算で約660万円

※1米ドル=116.96円(2016年12月末時点)

※上記*1および*3はASCEによる試算値。ASCEは2016年～2025年の間に米国の必要投資額が約1兆4,000億米ドル不足するとみているが、仮にこの不足分が補てんされれば、上記*1および*3の機会損失や負担が軽減されと考えられる。

(出所:ASCE"2016 Failure to Act:Closing the Infrastructure Investment Gap for America's Economic Future", IMF"World Economic Outlook Database,October 2016", 米国勢調査局、ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOne作成)

※上記はあくまでイメージであり、個別の投資計画等を前提としたものではないため、実際にはこれとは異なる場合があります。

※当資料は、アセットマネジメントOneが信頼できると判断した情報に基づき作成しておりますが、情報の完全性、正確性を保証するものではありません。※当資料の内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

インフラ投資拡大に向けた政策のイメージ

米国インフラ関連株式ファンド
<為替ヘッジあり><為替ヘッジなし>
愛称:グレート・アメリカ

2017年1月 トランプ大統領の就任



2009年 2月成立(オバマ政権時) 米国復興・再投資法

リーマン・ショック後の雇用維持・創出が目的
インフラ、教育、保健等への財政支出増加

2015年 12月成立(オバマ政権時) 米国陸上交通修復法

5年で3,050億米ドルの予算を承認
道路、橋梁や鉄道敷設へ投資

2016年 大統領選挙時 共和党公約

インフラ関連PPP※の為に法整備
インフラ運営機関の改革(空港等)

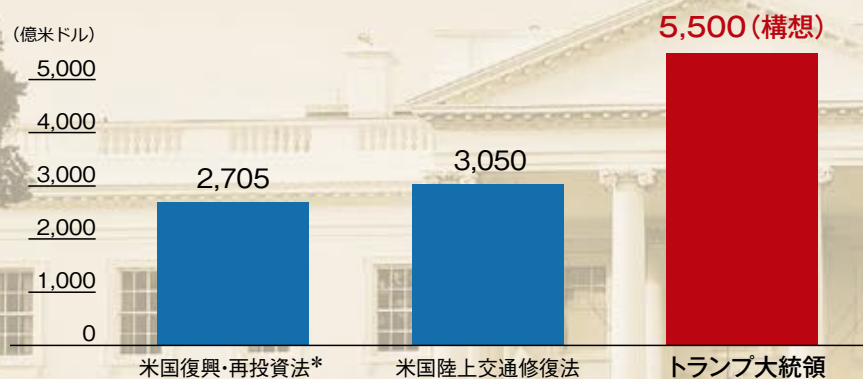
※PPP…官民パートナーシップ
(Public-Private Partnership)

2008年 リーマン・ショック以降 財政赤字の改善

2009年:約1兆9,000億米ドル
→2015年:約6,000億米ドル

大規模なインフラ投資を目指す

トランプ大統領が目指す公共インフラ投資の規模



*「米国復興・再投資法」は、2009年～2013年の5年間で実施した連邦政府の公共インフラ投資額の合計額

トランプ大統領が掲げるインフラ政策

公共投資

- 米国における老朽化インフラの更新・補修が目的
- 5,500億米ドルの投資規模

民間投資

- 公的投資では扱えない高度インフラ設備の構築が目的
- 民間のインフラ投資に対し税制優遇

公共投資、民間等の合計では、10年間で
1兆米ドル規模の官民インフラ投資を目指す

(出所:IMF"World Economic Outlook Database,October 2016"、ホワイトハウス"2014 Economic Report of the President"、トランプ政権移行チームのHPのデータ、各種報道等を基にアセットマネジメントOne作成)

上記は、トランプ大統領の選挙時の公約、発言等を前提にまとめたものであり、将来における政策等の実現可能性を示唆・保証するものではありません。

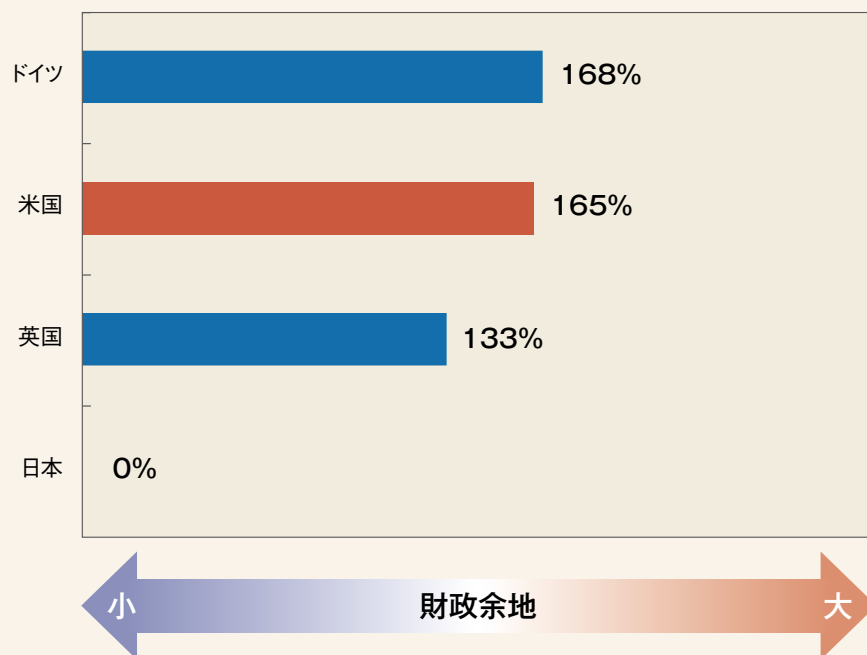
※当資料は、アセットマネジメントOneが信頼できると判断した情報に基づき作成しておりますが、情報の完全性、正確性を保証するものではありません。※当資料の内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

インフラ投資政策と財源のイメージ

米国インフラ関連株式ファンド
<為替ヘッジあり><為替ヘッジなし>
愛称:グレート・アメリカ

- 財政赤字の改善などが進んだことで、米国では経済成長に不可欠なインフラ基盤の整備として「インフラ投資拡大」の機運が高まっています。
- さらに、インフラ投資のための新たな財源確保の手段として、税制優遇により米国企業が海外に留保している資金を米国内に還流(リパトリエーション)させる税収増加策等が提案されています。

日・米・欧主要国の財政余地の比較

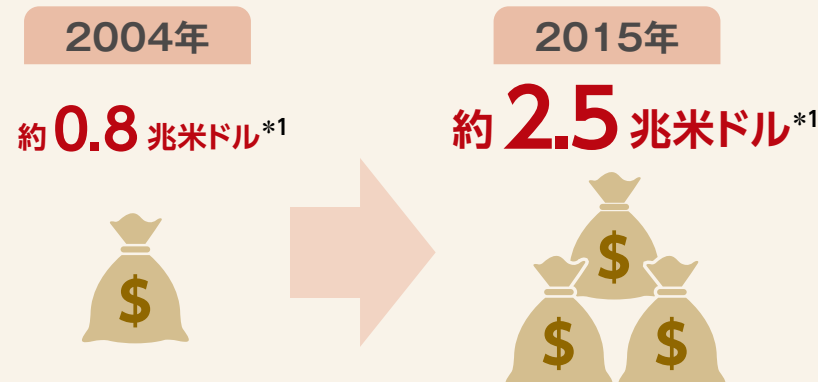


※2014年5月時点

※「財政余地」とは、IMFが定義・提唱した、当該国の債務の上限と現在の公的債務水準との差を示すもの。数値が高いほど、財政支出を増やす余地があることを表す。([「債務の上限」とは、当該国が極めて大きな財政健全化努力をしなければ、金利急騰等に直面し債務が際限なく増大し始めるとみられる水準。])

(出所:IMF"When Should Public Debt Be Reduced?"のデータを基にアセットマネジメントOne作成)

米国企業の租税回避地における海外留保額の推移



例えば…

10%課税の場合は約1,250億米ドルの税収増に*
(租税回避地における海外留保額のうち、約5割が資金還流した場合)

*1 2004年は、IRS(米国内国歳入庁)のデータ、2015年はCitizens for Tax Justice"Offshore Shell Games 2016"のデータを使用。ただし、2015年は、Fortune500社について租税回避地に設けられた子会社で積み上げられた海外留保額。

*2 2004年に成立した税制優遇措置である本国投資法のもと、租税回避地における海外留保額のうち約5割が資金還流。2015年の租税回避地における海外留保額が同じく約5割資金還流したとの前提で、トランプ大統領の構想である10%課税と仮定して算出した試算値。

※上記試算値は、一定の前提条件に基づくものであり、将来における税収増や資金還流を示唆・保証するものではありません。

(出所:IRS、Citizens for Tax Justice"Offshore Shell Games 2016"、ドナルド・トランプ氏のHPのデータを基にアセットマネジメントOne作成)

上記は、トランプ大統領の選挙時の公約、発言等を前提にまとめたものであり、将来における政策等の実現可能性を示唆・保証するものではありません。

※当資料は、アセットマネジメントOneが信頼できると判断した情報に基づき作成しておりますが、情報の完全性、正確性を保証するものではありません。※当資料の内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

米国の人々の暮らしを支える生活インフラ関連企業

米国インフラ関連株式ファンド
＜為替ヘッジあり＞＜為替ヘッジなし＞
愛称：グレート・アメリカ

インフラ運営関連企業

人々の生活に必要不可欠な設備や
サービスの運営・提供に携わり

中長期的に安定した収益
が期待される企業



インフラ開発関連企業

インフラの整備・構築等に携わり
インフラ投資拡大から
収益拡大が期待される企業



※上記の「インフラ運営関連企業」と「インフラ開発関連企業」はファンドにおける区分です。また、上記はあくまでも一例であり、例示されている業種に関連する銘柄の組入れを示唆・保証するものではないほか、例示していない業種に投資する場合があります。

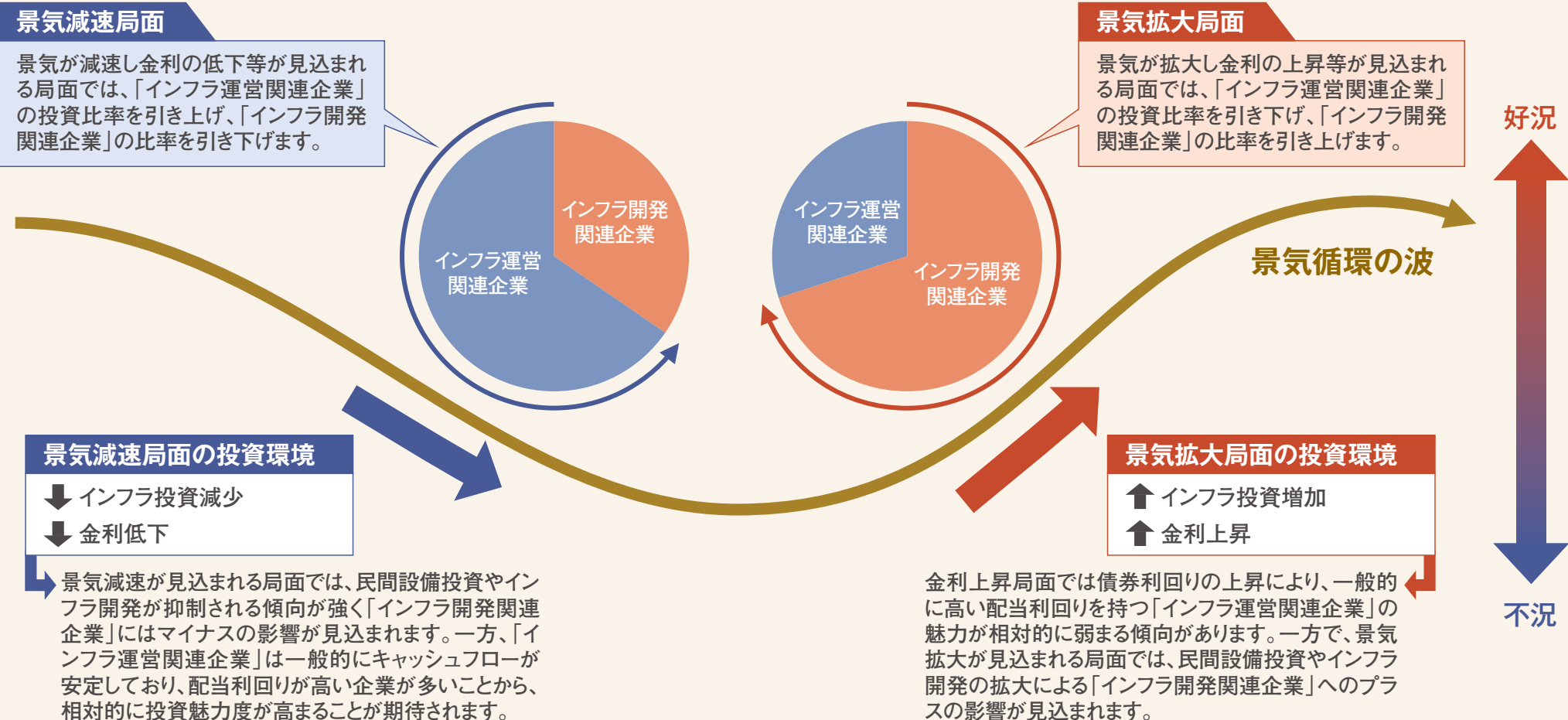
※上記は米国の生活インフラ関連企業の特徴のすべてを網羅したものではありません。

各企業への投資割合について

米国インフラ関連株式ファンド
<為替ヘッジあり><為替ヘッジなし>
愛称:グレート・アメリカ

- ファンドでは、米国の生活インフラ関連企業を「インフラ運営関連企業」と「インフラ開発関連企業」に分類し、投資環境に応じて**投資割合を機動的に変更**します。
- 投資環境の局面判断は、金利環境等のマクロ経済動向や株価水準等の市場動向等を勘案して決定します。

「インフラ運営関連企業」および「インフラ開発関連企業」の投資割合変更の例



※上記はイメージ図です。実際の運用とは異なる場合があります。

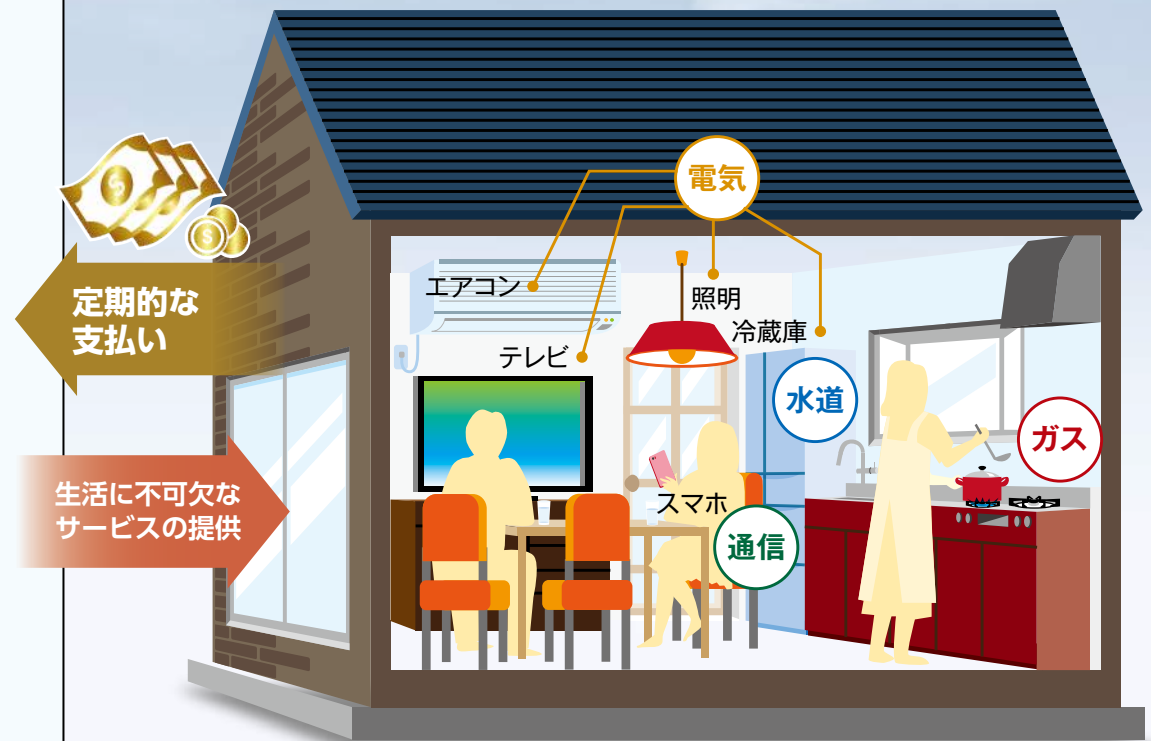
※上記は景気と投資環境の一般的な関係を示したものであり、実際の運用では景気減速(拡大)局面において「インフラ運営関連企業」の割合が「インフラ開発関連企業」の割合よりも少なく(多く)なるなど、上記とは異なる場合があります。

インフラ運営関連企業のイメージ

米国インフラ関連株式ファンド
<為替ヘッジあり><為替ヘッジなし>
愛称:グレート・アメリカ

- 人々の生活に必要不可欠な設備やサービスの運営・提供に携わるインフラ運営関連企業は、経済成長や人口増加、老朽化した施設の更新・補修による生産性の改善等により、**中長期的に安定した収益**が見込まれます。

インフラ運営関連企業(例)



※上記はインフラ運営関連企業のイメージであり、実際にはこれとは異なる場合があります。

インフラ運営関連企業の投資銘柄例

米国インフラ関連株式ファンド
＜為替ヘッジあり＞＜為替ヘッジなし＞
愛称：グレート・アメリカ

アメリカン・ウォーター・ワークス

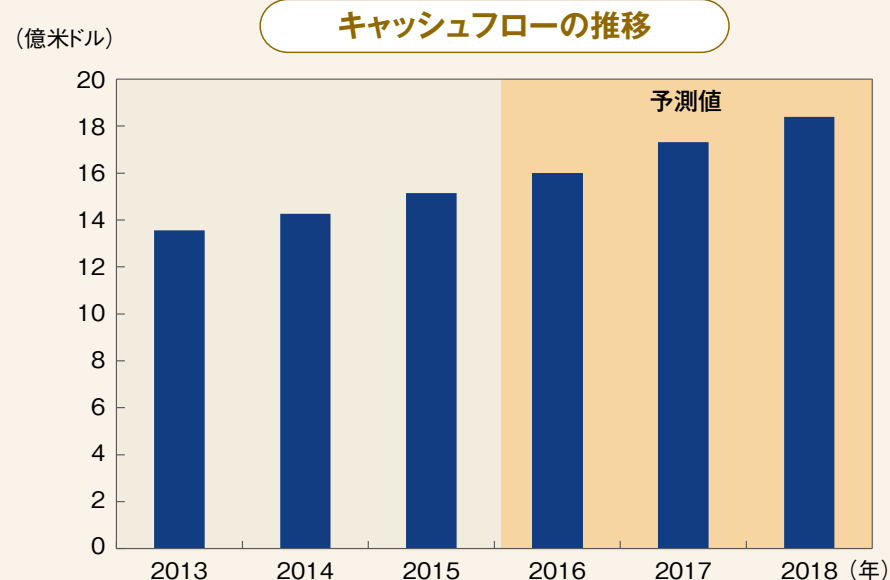
米国47州とカナダの一部で水関連サービスを提供

- ・規制対象の上下水道公益事業の運営および住宅や商工業の顧客を対象とした上下水道サービスを提供する大手水道会社です。
- ・州政府が新規参入等を制限しているほか、収益規制や料金改定に関して顧客種別に応じた許可制を採っているため、安定したキャッシュフローが見込まれます。

※写真はイメージです。



※データ期間：2011年12月30日～2016年12月30日(日次)
(出所：ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOne作成)



※データ期間：2013年～2018年(年次、2016年以降は2017年1月4日現在のアナリストの平均予測値を用いて算出しています。)
※キャッシュフローはEBITDAを使用。
※EBITDAとは、利払い・税引き・減価償却前利益。国ごとに異なる金利、税率、減価償却方法の差異を最小限に抑えた収益指標。
(出所：ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOne作成)

※上記の個別銘柄はあくまでも一例であり、ファンドへの組入を示唆・保証するものではありません。また、掲載した個別銘柄の売買を推奨するものではありません。

上記は過去の情報または作成時点の見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※当資料は、アセットマネジメントOneが信頼できると判断した情報に基づき作成しておりますが、情報の完全性、正確性を保証するものではありません。※当資料の内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

インフラ開発関連企業のイメージ

米国インフラ関連株式ファンド
<為替ヘッジあり><為替ヘッジなし>
愛称:グレート・アメリカ

- インフラの整備・構築等に携わるインフラ開発関連企業は、景気の拡大などを背景にインフラ投資が拡大することで、**収益拡大**が期待されます。

建設対象のインフラ(橋・道路・ダムなど)



※上記はインフラ開発関連企業のイメージであり、実際にはこれとは異なる場合があります。

インフラ開発関連企業の投資銘柄例

米国インフラ関連株式ファンド
<為替ヘッジあり><為替ヘッジなし>
愛称:グレート・アメリカ

バルカン・マテリアルズ

米国内を中心に事業を展開する大手建築素材メーカー

- ・ 主要製品として骨材、アスファルト混合物、コンクリート、セメントなどを取扱い、出荷する建材は高速道路・橋などのインフラ建設・補修に用いられます。
- ・ ここ数年は、民間投資プロジェクト向け、公共投資プロジェクト向けともに同社の建材の出荷量が回復傾向にあります。



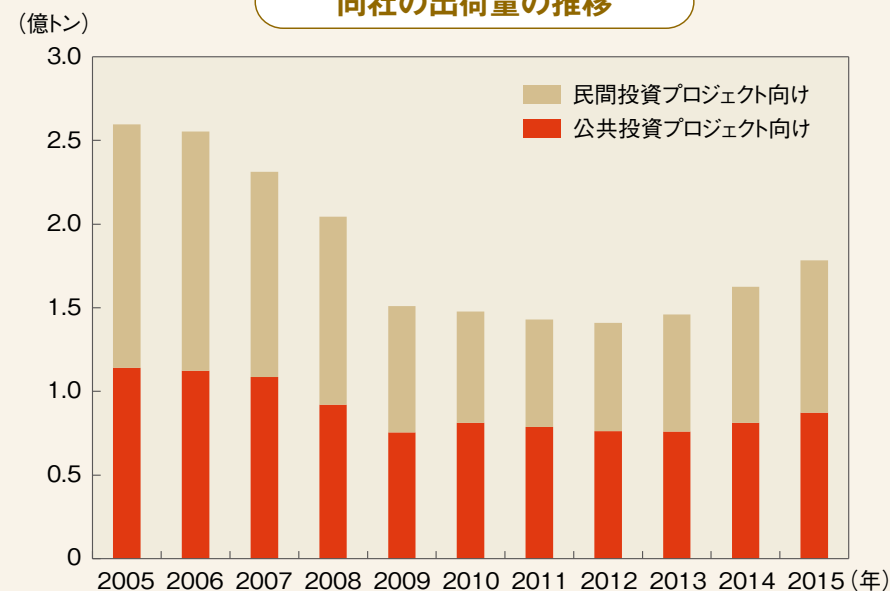
※写真はイメージです。

株価の推移



※データ期間:2011年12月30日~2016年12月30日(日次)
(出所:ブルームバーグのデータを基にアセットマネジメントOne作成)

同社の出荷量の推移



※データ期間:2005年~2015年(年次)
※上記は、同社の主力製品である骨材の出荷量を使用。
(出所:同社IR資料よりアセットマネジメントOne作成)

※上記の個別銘柄はあくまでも一例であり、ファンドへの組入を示唆・保証するものではありません。また、掲載した個別銘柄の売買を推奨するものではありません。

上記は過去の情報であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※当資料は、アセットマネジメントOneが信頼できると判断した情報に基づき作成しておりますが、情報の完全性、正確性を保証するものではありません。※当資料の内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

1

主として、米国の生活インフラ関連企業の株式*に実質的に投資を行います。

- 生活インフラ関連企業とは、人々の生活に必要不可欠な設備やサービスを運営・提供する「インフラ運営関連企業」と、インフラの整備・構築等に携わる「インフラ開発関連企業」を指します。
 ファンドにおける、生活インフラ関連企業とは、以下の関連企業を指します。

インフラ運営関連企業	人々の生活に必要不可欠な設備やサービスの運営・提供に携わる企業 企業例: 通信、水道、石油、ガス、電力等、インフラ施設の管理・運営を行う企業など
インフラ開発関連企業	インフラの整備・構築等に携わる企業 企業例: 建設、素材（鉄鋼、セメントなど）、運輸、銀行等、インフラの構築に携わる企業など

- 米国の金融商品取引所に上場する株式を主要投資対象とします。
 - 米国の株式への投資は、米国インフラ関連株式マザーファンド受益証券を通じて行います。
 - 株式の実質組入比率は、原則として高位を保ちます。
- *米国の株式のほかに、米国の金融商品取引所に上場する不動産投資信託（リート）にも実質的に投資する場合があります。

2

投資環境に応じて、「インフラ運営関連企業」と「インフラ開発関連企業」の実質投資割合を機動的に変更します。

- 「インフラ運営関連企業」と「インフラ開発関連企業」の実質投資割合は、マクロ経済環境や市場の動向等を勘案して決定します。
- 個別企業の財務状況、利益成長性、株価割安度等の分析を行い、ボトムアップで組入銘柄を決定します。
- 銘柄選定にあたっては、アセットマネジメントOne U.S.A.・インクの投資助言を活用します。

3

「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」から、お客さまのニーズに合わせて選択できます。なお、「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」の間でスイッチングが可能です。

<為替ヘッジあり> 原則として対円での為替ヘッジを行い、為替リスクの低減をはかります。ただし、為替リスクを完全に排除できるものではありません。

<為替ヘッジなし> 原則として為替ヘッジを行いません。このため、基準価額は為替変動の影響を受けます。

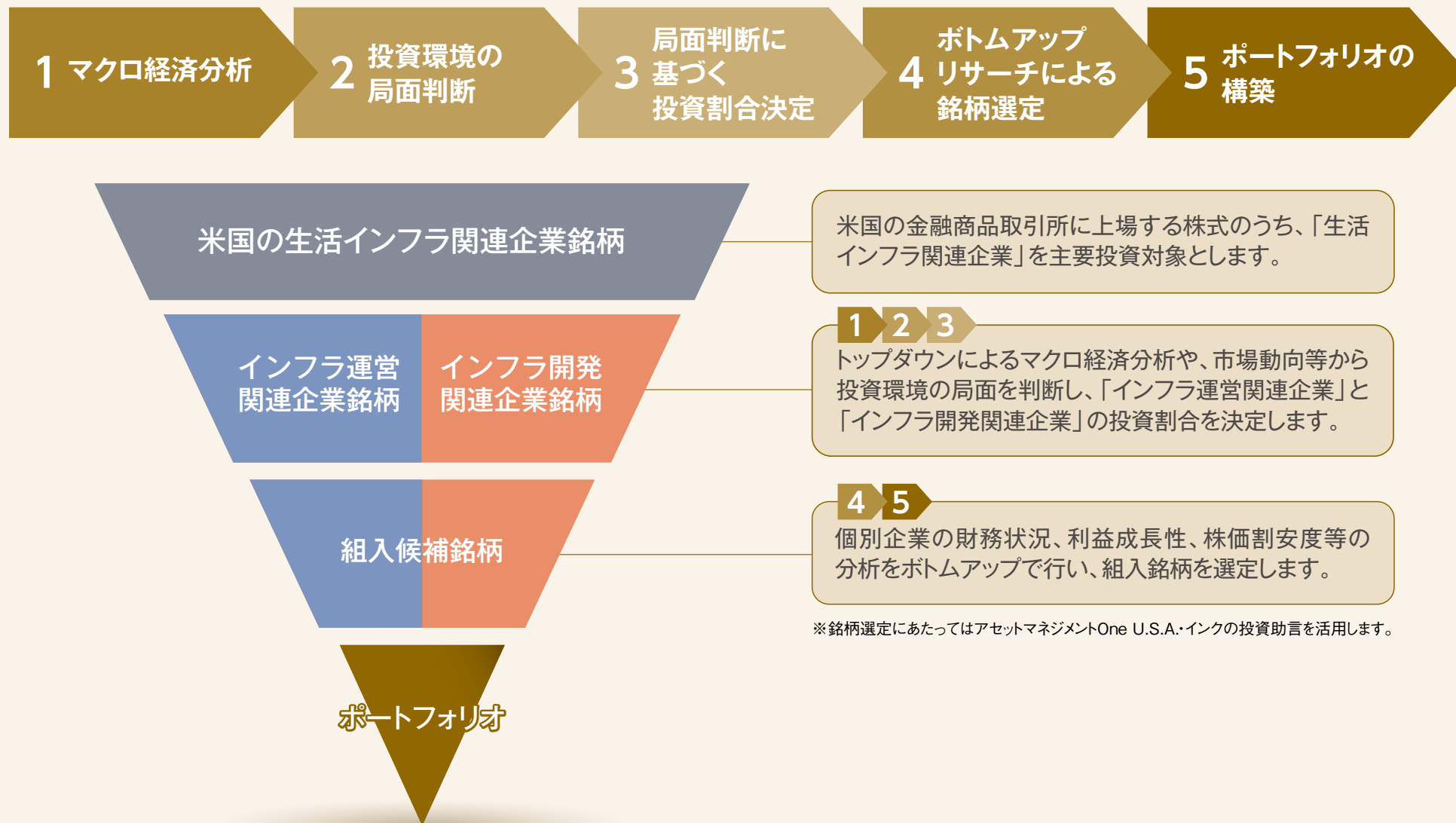
※販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。スイッチング時には、税金、スイッチング手数料がかかる場合があります。
 くわしくは、販売会社にお問い合わせください。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

運用プロセス

米国インフラ関連株式ファンド
<為替ヘッジあり><為替ヘッジなし>
愛称:グレート・アメリカ

●ファンドの主な投資対象である米国インフラ関連株式マザーファンドの運用プロセスは以下の通りです。



※銘柄選定にあたってはアセットマネジメントOne U.S.A.・インクの投資助言を活用します。

※上記は、設定日時点の運用プロセスです。

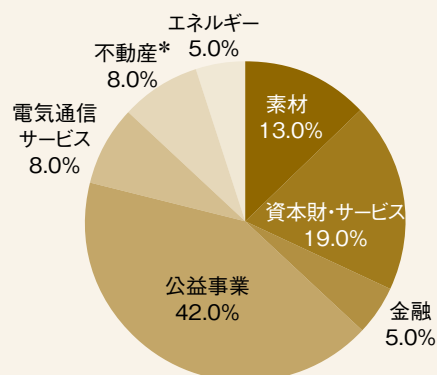
資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

マザーファンドの参考ポートフォリオ

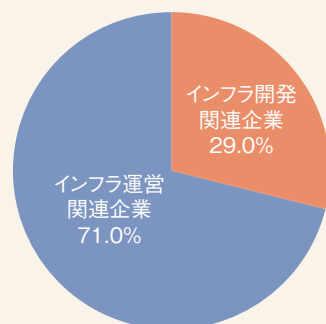
米国インフラ関連株式ファンド
 <為替ヘッジあり><為替ヘッジなし>
 愛称:グレート・アメリカ

参考ポートフォリオは、これから運用を開始するファンドのイメージをつかんでいただくためのものです。参考ポートフォリオは、ファンドの運用方針に基づいて2016年12月末時点で作成したものです。実際のポートフォリオや運用実績ではありませんのであくまでご参考としてお考えください。

業種構成

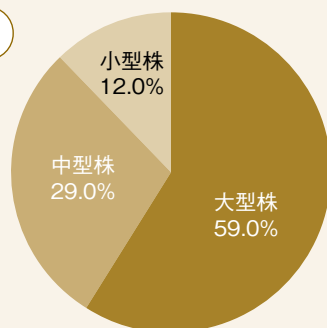


インフラ運営関連企業とインフラ開発関連企業の割合



規模別構成

時価総額が100億米ドル以上を大型株、20億米ドル以上100億米ドル未満を中型株、20億米ドル未満を小型株として定義



主要組入銘柄

銘柄名	業 種	運営／開発	組入比率(%)
マーチン・マリエッタ・マテリアルズ	素材	開発	4.0
バルカン・マテリアルズ	素材	開発	4.0
ウエイスト・マネジメント	資本財・サービス	運営	4.0
リパブリック・サービスーズ	資本財・サービス	運営	4.0
WGLホールディングズ	公益事業	運営	4.0
アメリカン・ウォーター・ワークス	公益事業	運営	4.0
アクアアメリカ	公益事業	運営	4.0
カリフォルニア・ウォーター・サービス・グループ	公益事業	運営	4.0
SJW	公益事業	運営	4.0
クラウン・キャッスル・インターナショナル	不動産*	運営	4.0
アメリカン・タワー	不動産*	運営	4.0

組入銘柄数: 45銘柄

*業種が「不動産」の銘柄について

ファンドでは、通信タワーや基地局等を保有し、管理・運営する不動産投資信託(リート)を組み入れることがあります。通信用のインフラを保有する企業が、インターネットや携帯電話等の通信会社にアンテナ設置用のインフラをリースし、その利用料を収受する形態のものであり、業種では不動産に分類されます。



※2016年12月末時点

※比率は、参考ポートフォリオ全体を100%として算出しています。

※業種は世界産業分類基準(GICS)の分類に基づいています。

※「運営／開発」はアセットマネジメントOneの分類に基づいています。

※実際の運用には現金等が含まれる場合があります。

※上記の個別銘柄はあくまでも一例であり、ファンドへの組入れを示唆・保証するものではありません。また掲載した個別銘柄の売買を推奨するものではありません。

上記は過去の情報であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※当資料は、アセットマネジメントOneが信頼できると判断した情報に基づき作成しておりますが、情報の完全性、正確性を保証するものではありません。※当資料の内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

ファンドの投資リスク

米国インフラ関連株式ファンド
<為替ヘッジあり><為替ヘッジなし>
愛称:グレート・アメリカ

ファンドの基準価額は、ファンドに組入れられる有価証券の値動き、為替変動等により影響を受けますが、運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、下記の変動要因により基準価額が下落し、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因

※基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。詳細は、投資信託説明書（交付目論見書）をご確認ください。

株価変動リスク	ファンドは実質的に株式に投資しますので、株式市場の変動により基準価額は上下します。 なお、ファンドは米国の生活インフラ関連企業の株式を主要投資対象としますので、米国の株式市場全体の値動きとファンドの基準価額の値動きは大きく異なる場合があります。また、投資環境に応じて「インフラ運営関連企業」と「インフラ開発関連企業」への投資配分を機動的に変更しますが、結果的に株式投資収益率が低い銘柄への投資配分が大きかった場合等では、株式市場全体が上昇する場合でもファンドの基準価額は下がる場合があります。
為替リスク	<為替ヘッジあり> ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として対円で為替ヘッジを行い為替リスクの低減をめざしますが、為替リスクを完全に排除できるものではなく為替相場の影響を受ける場合があります。また、為替ヘッジには、円金利がヘッジ対象通貨よりも低い場合、その金利差相当分程度のコストがかかることにご留意ください。 <為替ヘッジなし> ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該組入資産の通貨に対して円高になった場合には基準価額が下がる要因となります。
流動性リスク	ファンドにおいて有価証券等を実質的に売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることもあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。
リートの価格変動リスク	リートの価格は、リートが投資対象とする不動産等の価値、当該不動産等による賃貸収入の増減、不動産市況の変動、景気や株式市況等の動向などによって変動します。ファンドは、実質的にリートに投資する場合がありますので、これらの影響を受け、基準価額が上下する可能性があります。
信用リスク	ファンドが実質的に投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、ファンドが実質的に投資するリートが、収益性の悪化や資金繰り悪化等により清算される場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、投資した資産の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。

分配金に関する留意点

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

お申込みメモ (ご購入の際は、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。)

米国インフラ関連株式ファンド
<為替ヘッジあり><為替ヘッジなし>
愛称:グレート・アメリカ

購入のお申込期間

当初申込期間:2017年2月3日から2017年2月16日まで
継続申込期間:2017年2月17日から

購入単位

(当初元本1口=1円)

販売会社が定める単位

※「分配金受取コース」および「分配金自動けいぞく投資コース」によるお申込みが可能です。お申込みになる販売会社によっては、どちらか一方のコースのみのお取り扱いとなります。購入単位および取扱コースについては、販売会社にお問い合わせください。

購入価額

当初申込期間:1口=1円

継続申込期間:購入申込日の翌営業日の基準価額

換金単位

販売会社が定める単位

換金価額

換金申込日の翌営業日の基準価額

換金代金

原則として換金申込日から起算して5営業日目からお支払いします。

申込制限

継続申込期間において、ニューヨーク証券取引所、またはニューヨークの銀行のいずれかの休業日に該当する日には、購入、換金、スイッチングのお申込みの受付を行いません。大口の換金請求に制限を設ける場合や、購入、換金、スイッチングの受付を中止する場合等があります。

信託期間

2027年2月16日までです。(当初設定日:2017年2月17日)

繰上償還

受益権口数が10億口を下回ることとなった場合等には、償還することがあります。

決算日

原則として毎年2月16日および8月16日(休業日の場合には翌営業日)

収益分配

毎決算時に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。

「分配金受取コース」原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

「分配金自動けいぞく投資コース」税引後、自動的に無手数料で全額再投資されます。

※分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

課税関係

◆ファンドは課税上は株式投資信託として取り扱われます。

原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。

※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」および未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」の適用対象です。

※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。

スイッチング

販売会社が定める単位にて、2つのファンド間で乗り換え(スイッチング)が可能です。

※販売会社によっては、スイッチングの取り扱いを行わない場合があります。スイッチング時には、税金、スイッチング手数料がかかる場合があります。くわしくは販売会社にお問い合わせください。

お客さまにご負担いただく手数料等について

下記手数料等の合計額等については、保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。詳細については、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

●ご購入時

購入時手数料

購入価額に**3.24%(税抜3.0%)**を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。

※くわしくは販売会社にお問い合わせください。

スイッチング手数料

購入時手数料を上限として販売会社が定める手数料率とします。

※くわしくは販売会社にお問い合わせください。

●ご換金時

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

●保有期間中(信託財産から間接的にご負担いただきます。)

運用管理費用(信託報酬)

信託財産の純資産総額に対して年率**1.674%(税抜1.550%)**を日々ご負担いただきます。

その他費用・手数料

組入有望証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用、監査費用、外国での資産の保管等に要する諸費用等が信託財産から支払われます。

(その他費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。)

※上場不動産投資信託(リート)は市場の需給により価格形成されるため、上場不動産投資信託(リート)の費用は表示していません。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

■ファンドは主として米国の株式に実質的に投資しますので、株式の値動きや為替変動の影響などにより基準価額が変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

■投資信託は

(1) 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構及び保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。

(2) 購入金額については、元本保証及び利回り保証のいずれもありません。

(3) 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

■当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。ファンドのお申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認ください。

指数の著作権等

■世界産業分類基準（GICS）は、MSCI Inc.（MSCI）及びStandard & Poor's Financial Services LLC（S&P）により開発された、MSCI及びS&Pの独占的権利及びサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社に対し、その使用が許諾されたものである。MSCI、S&P、及び、GICS 又はGICSによる分類の作成又は編纂に関与した第三者のいずれも、かかる基準及び分類（並びにこれらの使用から得られる結果）に関し、明示黙示を問わず、一切の表明保証をなさず、これらの当事者は、かかる基準及び分類に関し、その新規性、正確性、完全性、商品性及び特定目的への適合性についての一切の保証を、ここに明示的に排除する。上記のいずれをも制限することなく、MSCI、S&P、それらの関係会社、及び、GICS又はGICSによる分類の作成又は編纂に関与した第三者は、いかなる場合においても、直接、間接、特別、懲罰的、派生的損害その他一切の損害（逸失利益を含む。）につき、かかる損害の可能性を通知されていた場合であっても、一切の責任を負うものではない。

委託会社その他関係法人の概要

■委託会社 アセットマネジメントOne株式会社

信託財産の運用指図等を行います。

■受託会社 株式会社りそな銀行

信託財産の保管・管理業務等を行います。なお、受託会社は信託事務の一部につき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することができます。

■販売会社 募集の取扱いおよび販売、投資信託説明書（目論見書）・運用報告書の交付、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資、収益分配金、一部解約金および償還金の支払いに関する事務等を行います。

※アセットマネジメントOne U.S.A.・インクは委託会社との投資顧問契約に基づき、米国インフラ関連株式マザーファンドの投資助言を行います。

照 会 先

アセットマネジメントOne株式会社

・コールセンター 0120-104-694 受付時間：営業日の午前9時から午後5時
・ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>



アセットマネジメントOne